

岐阜市農政号外
平成29年 1月15日

議員各位

農林部長

山県市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る対応について(報告)

山県市の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザが発生した事案について、下記のとおり対応を進めておりますので、ご報告いたします。

記

1 経緯

平成29年1月14日(土)、山県市の養鶏場でニワトリ約100羽が死んでいるのが見つかかり、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの陽性反応が確認されました。

これを受け、岐阜県では「岐阜地域高病原性鳥インフルエンザ現地対策本部」が設置され、移動制限区域及び搬出制限区域の設定、殺処分等の防疫作業が進められており、同日、本市においても、「岐阜市高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部」を設置し、防疫措置への協力などを行っているところです。

2 本市の対応

感染拡大防止のため、発生箇所から10キロ以内に設置される畜産関係車両の消毒地点が、市内の鷺山及び三輪地内に2ヶ所設けられ、1月15日(日)午前10時より県及び本市職員により消毒作業を行っております。

今後も岐阜県との協力体制の下、防疫作業を進めてまいります。

担当課	農林部農林政策課
担当	安藤 高之
連絡先	058-265-3896